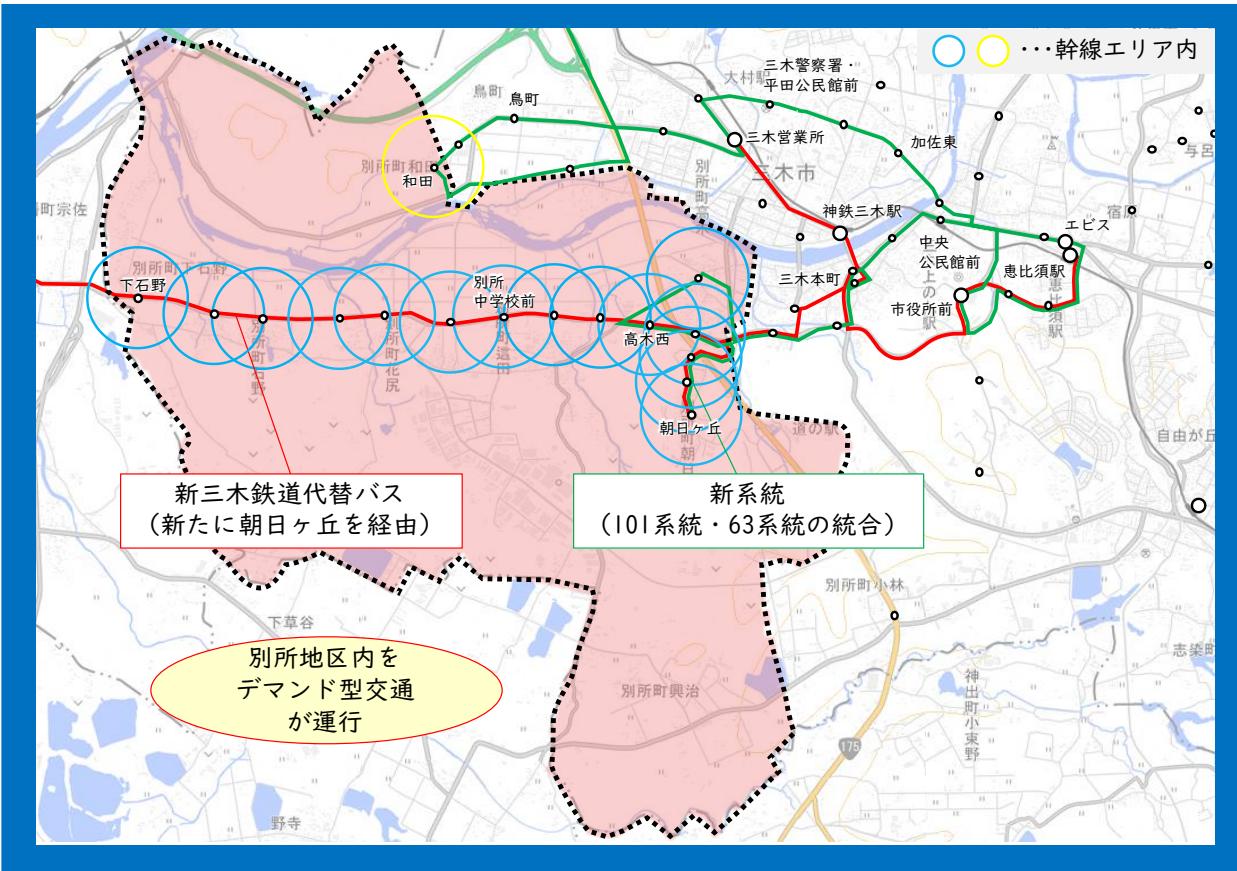


～令和7年10月における公共交通の見直し素案【別所地区】～

変更前



変更後



【デマンド型交通の運行内容】

| 項目 | 内容 |
|--------|---|
| 運行日 | 月～金曜日 (週5日) |
| 運行時間 | 午前8時～午後5時 ※最終乗車時刻は午後4時30分。 |
| 予約受付時間 | 午前9時～午後5時 ※乗車希望時刻の30分前までに予約。 ※午前8時台及び午前9時台に乗車希望の場合、前営業日までに予約。 |
| 利用方法 | <ul style="list-style-type: none"> あらかじめ会員登録が必要。 会員登録後、電話予約又はスマートフォン等からのインターネット予約により利用予約。 |
| 運賃 | 大人 300円 小児、障がい者及び障がい者の介助者 150円 ※乗車1回当たりの運賃。 |

| 項目 | 内容 |
|-------|---|
| 乗降場所 | <ul style="list-style-type: none"> 自宅 (又は自宅付近)、公共施設、自治会公民館、学校・幼稚園・保育所・認定こども園、病院・福祉施設、買い物施設、郵便局・金融機関、路線バスのバス停など所定の乗降場所。 |
| 乗降ルール | <ul style="list-style-type: none"> 幹線エリア内同士の移動のうち、地図上の同色同士の移動 (例: バス停「下石野」⇔「高木西」) は不可。 ただし、高齢者や障がい者などでバス停までの移動やバス車両への乗降が困難な方については幹線エリア内同士の移動を可とする。 ※幹線エリア内とは、路線バスのバス停からおおむね半径300メートル以内のエリア。 |

【デマンド利用のポイント】

| | |
|-----------------------|---|
| 地区内の移動 | <ul style="list-style-type: none"> 自宅 (又は自宅付近) から、買い物施設や病院、公民館やバス停など、所定の乗降場所へ直接移動が可能。 |
| 地区外への移動 | 乗継ぎにより移動できる主な施設等 |
| 新系統のバス停 (高木西など) | <ul style="list-style-type: none"> 北播磨総合医療センター 三木営業所 恵比須駅 市役所 |
| 新系統のバス停 (和田) | <ul style="list-style-type: none"> 北播磨総合医療センター 三木営業所 恵比須駅 市役所 |
| 新三木鉄道代替バスのバス停 (高木西など) | <ul style="list-style-type: none"> 三木営業所 三木駅、恵比須駅 市役所 厄神駅 |

※地図作成は地理院地図Vectorを利用。※地区の境界線は概略線であるほか、デマンド型交通を導入する際の「地区」とは自治会単位の「地区」をさすことから、実際のデマンド型交通の導入区域とは異なる場合があります。 ※地図上の路線バスの運行ルートについて、地区を経由する主な路線のみ表記しています。